

人事行政の運営等の状況の公表 (令和8年度)

各 務 原 市
総務部人事課

市では、人事行政の運営などの公平性・透明性を高めるために、「各務原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しています。

この条例に基づき、職員の給与、勤務条件、研修などの状況について年1回、定期的に公表いたします。

《 内 容 》

I	職員の任免及び職員数に関する状況	3～4 頁
II	職員の人事評価の状況	5 頁
III	職員の競争試験の状況	6～8 頁
IV	職員の給与の状況	9～28 頁
V	職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	29～30 頁
VI	職員の休業に関する状況	31 頁
VII	職員の分限及び懲戒処分の状況	32 頁
VIII	職員のサービスの状況	33 頁
IX	職員の退職管理の状況	34 頁
X	職員の研修の状況	35 頁
XI	職員の福祉及び利益の保護の状況	36～37 頁

《 公表における対象職員について 》

本公表における「職員」とは、別に指定がない限り、一般職に属する職員（臨時的に任用された職員及び非常勤職員（地方公務員法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員（定年前再任用短時間勤務職員）及び同法第22条の2第1項第2号に掲げる職員を除く。）を除く。）を指します。

I 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（令和7年4月2日～令和8年4月1日）

7年4月1日現在	退職者数	採用者数	8年4月1日現在
962人	31人	40人	971人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(市長・副市長・教育長は含まない。)

(2) 事由別退職者数（令和7年度）

定年退職	勸奨退職	普通退職	割愛・出向	その他	計
0人	0人	24人	4人	7人	31人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

			職 員 数		対前年 増減数	主な 増減理由
			令和 7 年	令和 8 年		
普通会 計部門	一般行 政部門	議 会	8 人	8 人	±0	国勢調査・選挙対応終了による減 配置換えによる減
		総 務	178 人	172 人	△6	
		税 務	44 人	43 人	△1	
		労 働	2 人	2 人	±0	
		農 林 水 産	12 人	12 人	±0	
		商 工	22 人	22 人	±0	
		土 木	71 人	71 人	±0	
		民 生	160 人	169 人	+9	
	衛 生	63 人	67 人	+4	体制強化による増 組織改正による業務移管	
		小 計	560 人	566 人	+21	
		教 育 部 門		129 人	131 人	+2
消 防 部 門		179 人	187 人	+8	体制強化による増	
小 計		868 人	884 人	+16		
公営企業等 会計部門		水 道	36 人	32 人	△4	配置換え等による減
		下 水 道	16 人	16 人	±0	組織改正による業務移管
		そ の 他	42 人	39 人	△3	
		小 計	94 人	87 人	△7	
合 計			962 人	971 人	+9	

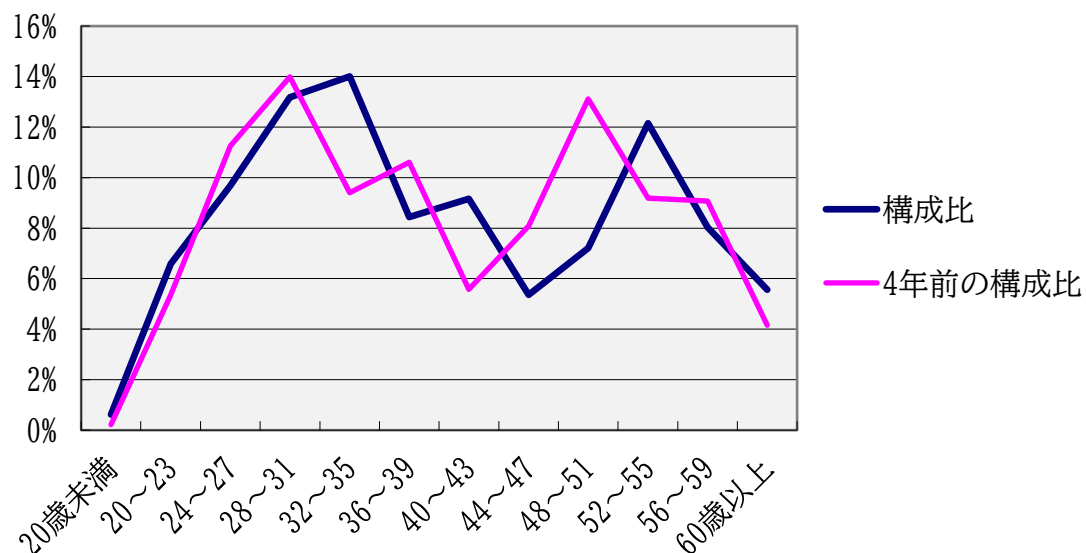
(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(市長・副市長・教育長は含まない。)

(4) 年齢別職員構成の状況

(令和8年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	64人	94人	128人	136人	82人	89人	52人	70人	118人	78人	54人	971人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(市長・副市長・教育長は含まない。)



(5) 職員数の推移

(単位：人)

年度 部門別	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	令和 8年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	530	534	537	539	560	566	36	6.8%
教育	116	122	125	129	129	131	15	12.9%
消防	171	168	172	171	179	187	16	9.4%
普通会計 合計	817	824	834	839	868	884	67	8.2%
公営企業等 合計	87	91	91	96	94	87	0	0.0%
総合計	904	915	925	935	962	971	67	7.4%

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(市長・副市長・教育長は含まない。)

Ⅱ 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価の実施の状況（令和7年度）

評 価 の 時 期	9月30日 及び 3月31日
評 価 の 対 象	常勤職員（暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員及び 育児短時間勤務職員を含む。） 会計年度任用職員
評 価 の 方 法	評価項目（業績、能力）ごとに S～D の5段階評価
評 価 結 果 の 活 用	勤勉手当の成績率への反映（△0.105月～0.27月） 等

〈主な評価者について〉

被評価者	第1次評価者	第2次評価者
部長	副市長	
参与	部長	副市長
次長・課長	部長	
参事・主幹	課長	部長
課長補佐・主任主査・係長	課長	
主査・主任主事・主事・保育士・技能労務職員	係長	課長
会計年度任用職員	係長	課長

Ⅲ 職員の競争試験の状況

採用試験の実施状況(令和 7 年度)

職 種 (1次試験日)		採用予定 者数 (人程度)	申込 者数	受験 者数 (A)	1次 合格者数	2次 合格者数	最終 合格者数 (B)	競争率 (A/B)
行政 (4月15日 ～30日)	経験者 民間等	10	46 (15)	43 (13)	5 (2)	3 (2)	0 (0)	—
	程度 大学卒		120 (44)	116 (44)	29 (12)	17 (9)	8 (6)	14.5
行政 (7月13 日)	経験者 民間等	5	14 (4)	11 (4)	3 (1)	2 (0)	1 (0)	11.0
	程度 大学卒		50 (18)	37 (14)	19 (7)	8 (3)	3 (0)	12.3
行政 (1月28日 ～2月12 日)	経験者 民間等	5	51 (15)	44 (14)	17 (3)		8 (1)	5.5
	程度 大学卒		30 (11)	27 (10)	7 (3)		2 (1)	13.5
土木 (4月15日 ～30日)	経験者 民間等	5	3 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	2.0
	程度 大学卒		6 (0)	6 (0)	6 (0)	3 (0)	2 (0)	3.0
	程度 短大卒		1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	— —	—
土木 (7月13日)	経験者 民間等	若干人	0 (0)	— —	— —		— —	—
	程度 大学卒		0 (0)	— —	— —		— —	—
	程度 短大卒		1 (0)	1 (0)	0 (0)		— —	—
建築 (4月15日 ～30日)	経験者 民間等	3	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2.0
	程度 大学卒		4 (1)	4 (1)	3 (1)	2 (1)	0 (0)	—
	程度 短大卒		3 (1)	3 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)	3.0

職 種 (1次試験日)		採用予定 者数 (人程度)	申込 者数	受験 者数 (A)	1次 合格者数	2次 合格者数	最終 合格者数 (B)	競争率 (A/B)
電気 (4月15日 ～30日)	経験者 民間等	若干人	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	—
	程度 大学卒		2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	2.0
	程度 短大卒		0 (0)	— —	— —	— —	— —	—
電気 (7月13日)	経験者 民間等	若干人	0 (0)	— —	— —		— —	—
	程度 大学卒		2 (0)	1 (0)	0 (0)		— —	—
	程度 短大卒		0 (0)	— —	— —		— —	—
歯科衛生士 (7月13日)	程度 大学卒	若干人	1 (1)	1 (1)	0 (0)		— —	—
	程度 短大卒		3 (3)	3 (3)	0 (0)		— —	—
保育士 (4月15日 ～30日)	経験者 民間等	3	5 (5)	5 (5)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	2.5
	程度 大学卒		10 (7)	10 (7)	7 (5)	5 (3)	4 (3)	2.5
	程度 短大卒		2 (1)	2 (1)	2 (1)	0 (0)	— —	—
保育士 (7月13日)	経験者 民間等	若干人	3 (3)	3 (3)	2 (2)		1 (1)	3.0
	程度 大学卒		0 (0)	— —	— —		— —	—
	程度 短大卒		2 (1)	2 (1)	2 (1)		1 (0)	2.0

職 種 (1次試験日)		採用予定 者数 (人程度)	申込 者数	受験 者数 (A)	1次 合格者数	2次 合格者数	最終 合格者数 (B)	競争率 (A/B)
消防職 (7月13日)	程度 大学卒	5	15 (0)	12 (0)	5 (0)		3 (0)	4.0
消防職 (救命救急士) (7月13日)	程度 大学卒		12 (0)	12 (0)	7 (0)		2 (0)	6.0
	程度 短大卒		2 (1)	2 (1)	0 (0)		— —	—
消防職 (9月21日)	程度 高校卒	5	11 (0)	11 (0)	8 (0)		3 (0)	3.7

(注) 1 最終合格者数には、補欠合格者は含まれていません。

2 ()内は女性で内数です。

IV 職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費等の状況

〔普通会計決算〕

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 6年度の人件費率
令和 7年度	143,570 人	635 億 1,359 万 0 千円	38 億 3,405 万 7 千円	94 億 5,916 万 0 千円	14.9%	13.4%

(注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬を含んでいます。

〔水道事業決算〕

区分	総費用 A	純損益 または実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率 B/A	(参考) 6年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 7年度	22 億 5,947 万 1 千円	4 億 96 万 4 千円	2 億 3,340 万 1 千円	10.3%	10.8%

(注) 資本勘定支弁職員に係る給与費 4,441 万 9 千円を含みません。

〔下水道事業決算〕

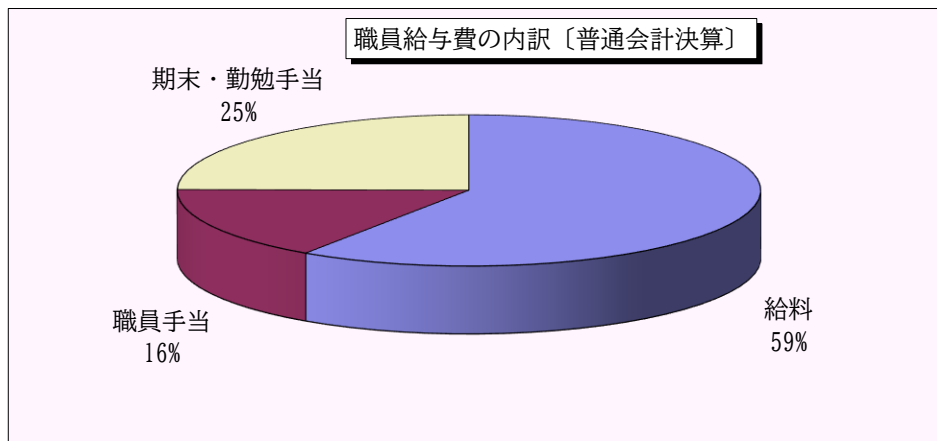
区分	総費用 A	純損益 または実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率 B/A	(参考) 6年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 7年度	28 億 1,600 万 3 千円	0 円	1 億 2,019 万 7 千円	4.3%	4.1%

(2) 職員給与費の状況

〔普通会計決算〕

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
令和 7 年度	868 人	32 億 3,497 万 5 千円	8 億 5,529 万 7 千円	13 億 5,389 万 3 千円	54 億 4,416 万 5 千円	627 万 2 千 円

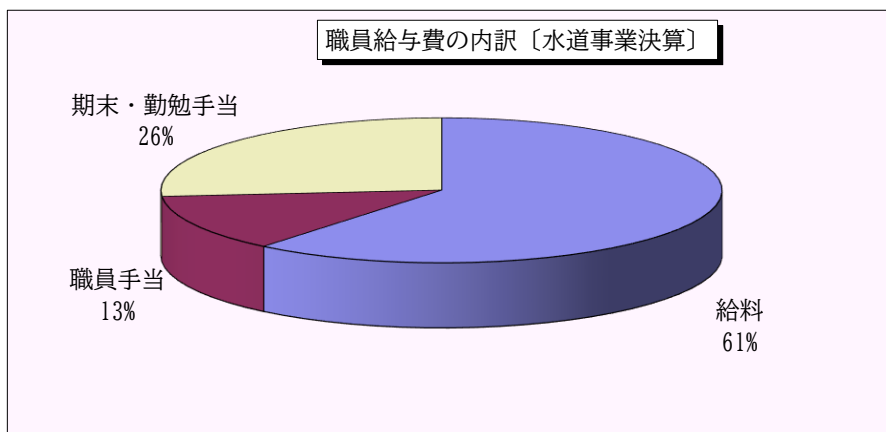
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和 7 年 4 月 1 日現在の人数です。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年
 前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給
 与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。



〔水道事業決算〕

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
令和 7 年度	36 人	1 億 3,245 万 7 千円	2,765 万 3 千円	5,740 万 8 千円	2 億 1,751 万 8 千円	604 万 2 千円

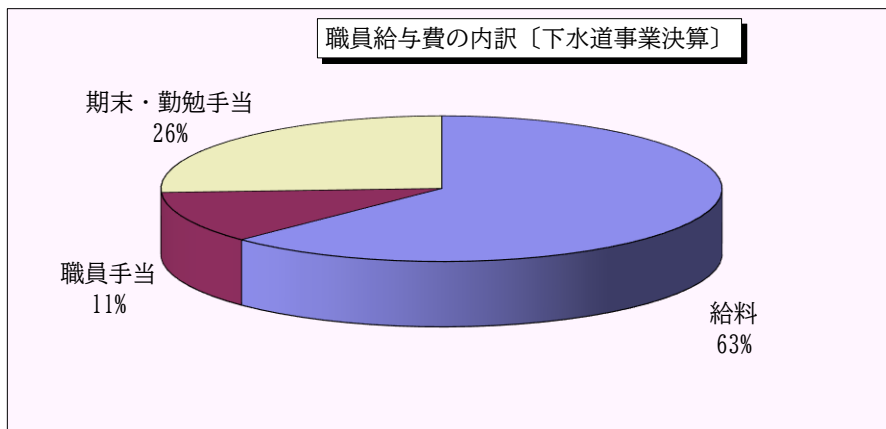
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和 7 年 4 月 1 日現在の人数です。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年
 前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給
 与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。



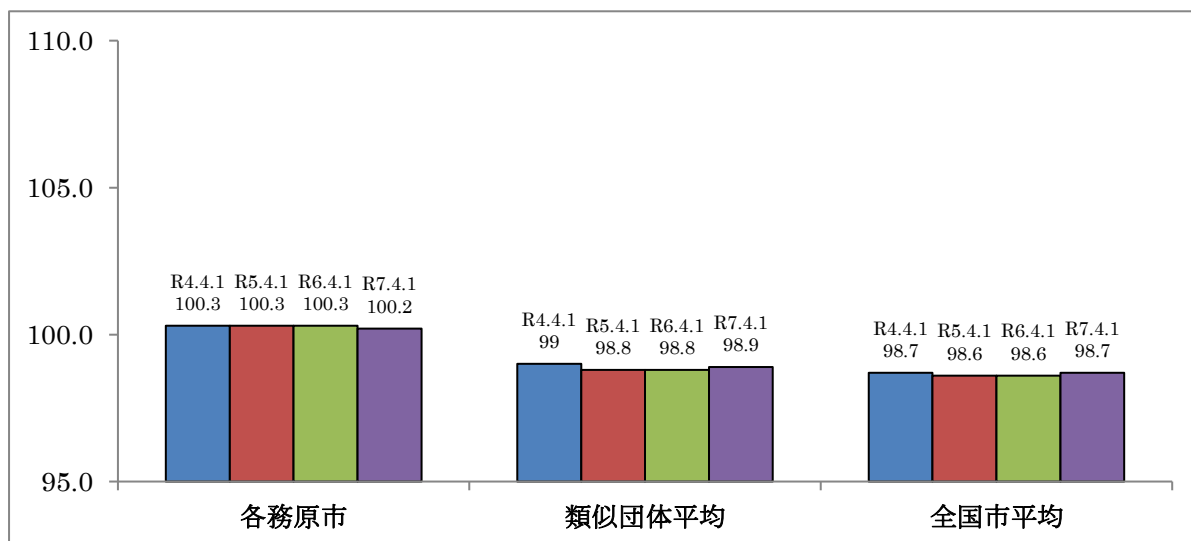
〔下水道事業決算〕

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
令和 7 年度	16 人	5,955 万 2 千円	1,095 万 8 千円	2,462 万 4 千円	9,513 万 4 千円	594 万 6 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数は、令和 7 年 4 月 1 日現在の人数です。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
- 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。



(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数です。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指しています。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

$$(\text{補正前のラスパイレス指数} \times (1 + \text{当該団体の地域手当支給割合}) / (1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給割合})) \text{により算出。}$$
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60 歳に達した日後の最初の 4 月 1 日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の 7 割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和 7 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 100 を超えている場合について、その理由

学歴や年齢によらず、能力のある職員を登用してきたことから、ラスパイレス指数が 100 を超えている。今後も人事院勧告を踏まえた適正な給料体系とするように努めていく。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準2%に対し、各務原市においても3%を支給

（実施時期）令和7年4月1日時点は3%、令和8年4月1日は1%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	2%	1%
各務原市の支給割合	3%	3%	1%

③その他の見直し内容

扶養手当及び、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41 歳 9 月	539 人	337,012 円	407,826 円
技能労務職	55 歳 8 月	24 人	276,242 円	308,525 円
うち 清掃 職員	57 歳 3 月	5 人	264,520 円	292,792 円
うち 調理 員	58 歳 6 月	5 人	292,240 円	303,392 円
うち 用 務 員	52 歳 7 月	8 人	258,438 円	282,863 円
うち 運 転 手	56 歳 7 月	4 人	310,725 円	390,157 円
うち そ の 他	55 歳 6 月	2 人	267,800 円	300,078 円
消防職	38 歳 0 月	187 人	317,867 円	391,600 円
企業職〔水道、下水道事業〕	41 歳 7 月	48 人	331,188 円	386,027 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和8年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和8年4月1日現在）

区 分		各務原市		国	
		初任給	2 年後の給料	初任給	2 年後の給料
一般行政職	大学卒	232,000 円	242,000 円	232,000 円	242,000 円
消防職	大学卒	232,000 円	242,000 円	—	—
	高校卒	200,300 円	213,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和8年4月1日現在）

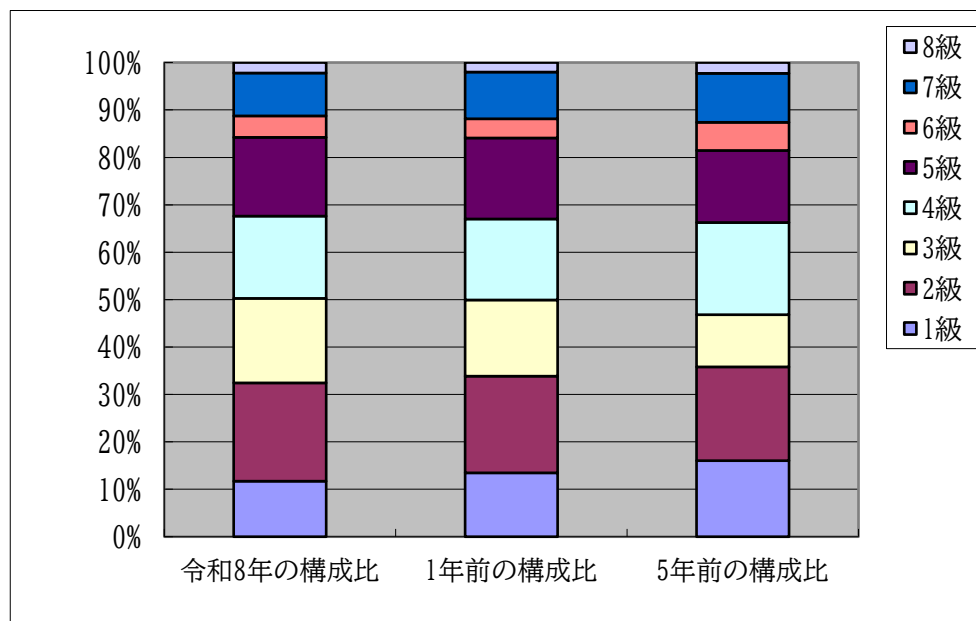
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	289,690 円	373,913 円	398,700 円	422,811 円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	290,733 円	364,700 円	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和8年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	59人	11.7%	195,800円	268,300円
2級	主事	105人	20.8%	242,000円	316,800円
3級	主任主事	90人	17.8%	276,300円	364,200円
4級	係長・主査	88人	17.4%	309,800円	396,500円
5級	課長補佐・主任主査	84人	16.6%	332,600円	409,000円
6級	主幹	23人	4.5%	366,800円	427,000円
7級	次長・課長	46人	9.1%	420,700円	463,000円
8級	部長	11人	2.2%	471,900円	501,500円

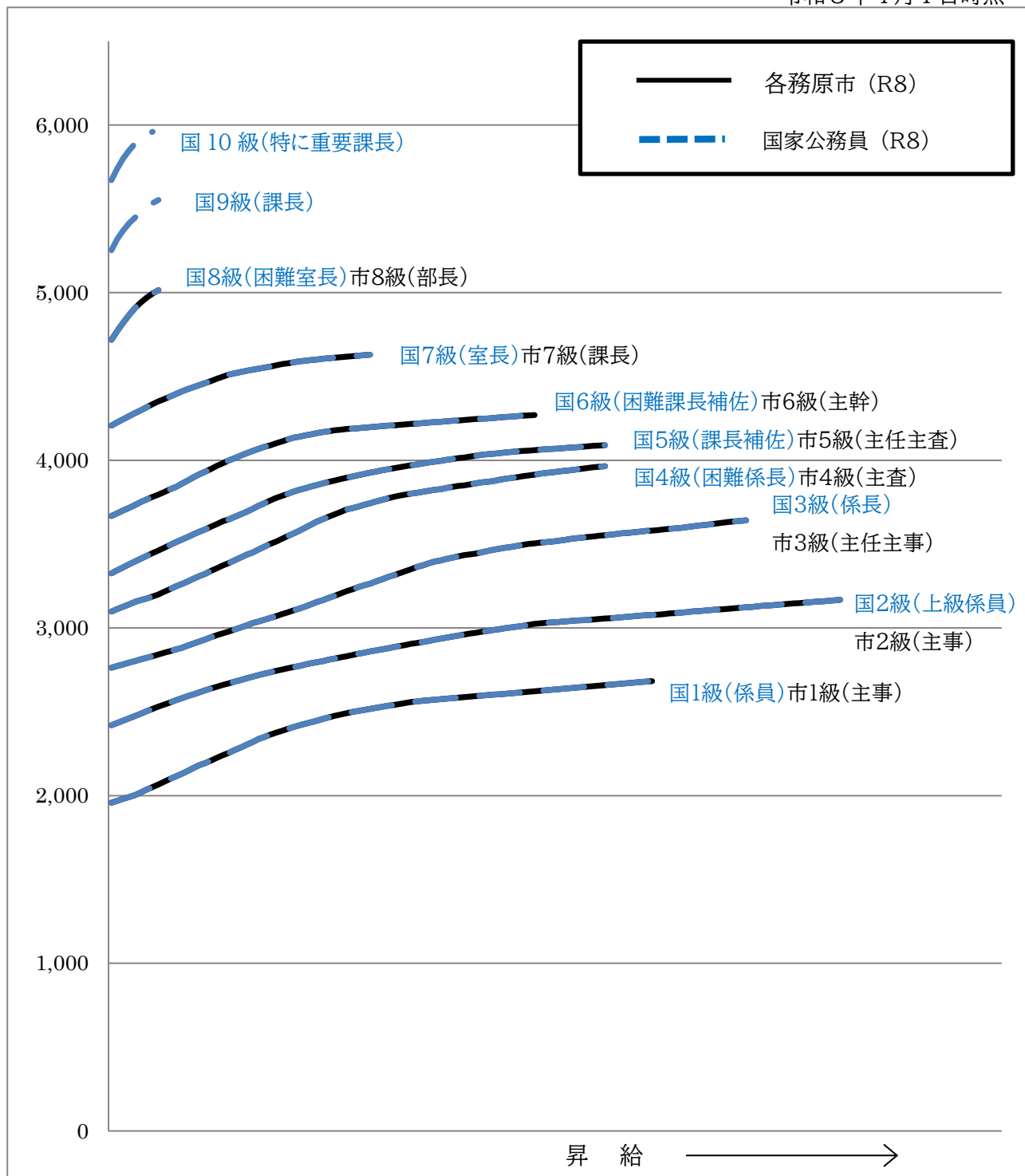
(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和8年4月1日現在）

（百円）

令和8年4月1日時点



(3) 昇給への人事評価の活用状況（各務原市）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(A) 全職種（企業職〔水道事業〕〔下水道事業〕を除く）の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

各務原市	国
1人当たり平均支給額（令和7年度） 160万3千円	—
（令和7年度支給割合） 期末手当 2.525月分（1.425月） 勤勉手当 2.125月分（1.025月）	（令和7年度支給割合） 期末手当 2.525月分（1.425月） 勤勉手当 2.125月分（1.025月）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（各務原市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和 8 年 4 月 1 日現在）

各務原市			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率 83.7/100			調整率 83.7/100		
その他の 加算措置	—		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)	
1 人当たり 平均支給額	96 万 3 千円	2,195 万 1 千円			

(注) 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 7 年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和 8 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 7 年度決算）		1 億 767 万 6 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 7 年度決算）		12 万 0 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
各務原市	1%	927 人	1%
支給割合が国の制度に よる支給割合を上回る 場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区 分	全職種（企業職を除く）
支 給 実 績 （ 令 和 7 年 度 決 算 ）	3,547 万 8 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（7 年度決算）	17 万 1 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（7 年度）	22.4%
手 当 数	5

〔特殊勤務手当の種類〕

名称	支給対象職員	支給実績 (7 年度決算)	支給単価
税 務 手 当	1 出張して市税の滞納処分事務に従事する職員	3 万 9 千円	1 回 300 円

名称	支給対象職員		支給実績 (7 年度決算)	支給単価																							
消防手当	1 救急、救助、火災等に出動し、 消防業務に従事する職員		1,576 万 8 千円	<table><tr><td rowspan="3">救急出動</td><td>救急救命士</td><td>1回 700円</td></tr><tr><td>その他の救急隊員</td><td>1回 330円</td></tr><tr><td>機関員</td><td>1回 500円</td></tr><tr><td rowspan="2">救助出動</td><td>隊員</td><td>1回 520円</td></tr><tr><td>機関員</td><td>1回 700円</td></tr><tr><td rowspan="2">火災出動 (警戒出動)</td><td>隊員</td><td>1回 520円</td></tr><tr><td>機関員</td><td>1回 700円</td></tr><tr><td rowspan="2">通信勤務</td><td>通信勤務を常例とする場合</td><td>月額 3,300円</td></tr><tr><td>臨時的に通信勤務を行う場合</td><td>1当務 300円</td></tr></table>	救急出動	救急救命士	1回 700円	その他の救急隊員	1回 330円	機関員	1回 500円	救助出動	隊員	1回 520円	機関員	1回 700円	火災出動 (警戒出動)	隊員	1回 520円	機関員	1回 700円	通信勤務	通信勤務を常例とする場合	月額 3,300円	臨時的に通信勤務を行う場合	1当務 300円	
	救急出動	救急救命士	1回 700円																								
その他の救急隊員		1回 330円																									
機関員		1回 500円																									
救助出動	隊員	1回 520円																									
	機関員	1回 700円																									
火災出動 (警戒出動)	隊員	1回 520円																									
	機関員	1回 700円																									
通信勤務	通信勤務を常例とする場合	月額 3,300円																									
	臨時的に通信勤務を行う場合	1当務 300円																									
	2 消防業務に従事する交替制勤務 の職員		1,734 万 1 千円	交替制勤務を常例とする場合 月額 11,000 円 臨時的に交替制勤務を行う場合 1 当務 1,000 円																							
不快手当	1 行旅死亡人の死体処理に従事する職員		—	1回 4,000円																							
	2 行旅病人の救護作業に従事する職員		—	1回 1,000円																							
	3 路上等で横死した犬、猫等の死体処理に従事する職員		18 万 4 千円	1回 1,000円																							
	4 感染症患者の隔離収容又は消毒作業に従事する職員		—	1回 1,000円																							
	5 北清掃センター及びクリーンセンターにおいて、清掃、し尿処理等の作業に従事する職員		184 万 0 千円	日額 600円																							
	6 火葬場において、遺体の火葬業務に従事する職員		27 万 3 千円	1体 200円																							
危険手当	1 高圧電気の操作、点検等の業務に従事する職員		—	日額 300円																							
	2 北清掃センターにおいて、焼却炉の内部で点検等の作業に従事する職員		3 万 0 千円	1回 500円																							
特別手当	1 正規の勤務時間外において用地交渉に従事する第 2 条の 3 の規定に該当する職員		4 千円	1回 2,000円																							
	2 災害のため出	目的地に滞在した時間が24時間を超える場合	—	2 災害のため出動した職員																							

	動した 職員	その他の場合で、目的地において作業等を行った時間が6時間以上24時間以下の場合	—	1回 2,000円
--	-----------	---	---	-----------

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和7年度決算）	3億5,199万8千円
職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）	44万2千円
支給実績（令和6年度決算）	3億4,352万2千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	42万6千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和7年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 7 年度 決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (7 年度決算)
扶養 手当	・ その他の被扶養者…6,500 円 ※ただし特定管理職員は 3,500 円 ・ 子…13,000 円 ※16～22 歳の子の扶養親族加算 …5,000 円	同じ		8,690 万 2 千円	23 万 9 千円
住居 手当	借家…28,000 円 (最高支給限度額)	同じ		5,536 万 2 千円	26 万 6 千円
通勤 手当	・ 交通機関利用者…運賃等相当額 ・ 交通用具使用者…2,000～66,400 円	同じ		8,372 万 2 千円	11 万 2 千円
夜間勤 務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務を命ぜられた職員 …1 時間当たりの給与額×25/100 ×時間数			2,670 万 3 千円	18 万 5 千円
休日勤 務手当	祝日及び年末年始において、正規の勤務時間として勤務を命ぜられた職員 …1 時間当たりの給与額×135/100 ×時間数			2,228 万 7 千円	7 万 0 千円
宿日直 手当	宿日直勤務をした職員 …勤務一回につき 6,000 円 (勤務時間が 5 時間未満の場合は 3,000 円)			147 万 6 千円	6 千円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員 …35,700 円～77,200 円			7,116 万 8 千円	60 万 3 千円
管理職 特別勤 務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日、平日 22 時～翌 5 時までの間に勤務した管理職員 …勤務一回につき 3,000 円～12,000 円 (勤務時間が 6 時間を超える場合は 6,000 円～18,000 円)	異なる	選挙等の投票又は開票に関する事務に従事した場合の支給額	104 万 7 千円	4 万 6 千円

(B) 企業職〔水道事業〕の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

各務原市	団体平均（企業職を除く）
1人当たり平均支給額（令和7年度） 166万4千円	1人当たり平均支給額（令和7年度） 160万3千円
（令和7年度支給割合） 期末手当 2.525月分（1.425月） 勤勉手当 2.125月分（1.025月）	（令和7年度支給割合） 期末手当 2.525月分（1.425月） 勤勉手当 2.125月分（1.025月）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（令和8年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100	
その他の加算措置	—	
1人当たり 平均支給額	—	—

- （注） 1 支給率等は、一般行政職と同じです。
- 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額です。
- 3 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和8年4月1日現在）

支給実績（令和7年度決算）		422万9千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）		12万1千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
各務原市	1%	32人	1%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区 分	企業職〔水道事業〕
支 給 実 績 （ 令 和 7 年 度 決 算 ）	1 万 1 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 7 年度決算）	3 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 7 年度）	11.1%
手 当 数	5

〔特殊勤務手当の種類〕

名称	支給対象職員		支給実績 (7 年度決算)	支給単価
危険 手当	高圧電気の操作の業務に従事する職員		1 万 1 千円	日額 300 円
徴収 手当	事業収入の集金業務に従事する職員		—	日額 300 円
用地 交渉 手当	正規の勤務時間外において用地交渉に従事する 管 理 職 員		—	1 回 2,000 円
不快 手当	使用開始後の下水道清掃作業、下水道管内検査 に従事する職員		—	1 日 400 円
	水洗便所設置検査に従事する職員		—	1 日 200 円
災害 出動 手当	災害のた め出動し た職員	目的地に滞在した時間が24時間を 超える場合	—	滞在 1 日につき 4,000 円
		その他の場合で、目的地において 作業等を行った時間が6時間以上2 4時間以下の場合	—	1 回 2,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 7 年度決算）	592 万 7 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 7 年度決算）	19 万 1 千円
支給実績（令和 6 年度決算）	481 万 2 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	15 万 5 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 7 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (7 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (7 年度決算)
扶養手当	・その他の被扶養者…6,500 円 ※ただし特定管理職員は 3,500 円 ・子…13,000 円 ※16～22 歳の子の扶養親族加算 …5,000 円	同じ	411 万 0 千円	24 万 2 千円
住居手当	借家…28,000 円 (最高支給限度額)	同じ	374 万 4 千円	28 万 8 千円
通勤手当	・交通機関利用者…運賃等相当額 ・交通用具使用者…2,000～66,400 円	同じ	277 万 2 千円	8 万 7 千円
休日勤務手当	祝日及び年末年始において、正規の勤務時間として勤務を命ぜられた職員 …1 時間当たりの給与額×135/100 ×時間数	同じ	11 万 7 千円	1 万 7 千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員 …35,700 円～77,200 円	同じ	348 万 8 千円	69 万 8 千円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日、平日 22 時～翌 5 時までの間に勤務した管理職員 …勤務一回につき 3,000 円～12,000 円 (勤務時間が 6 時間を超える場合は 6,000 円～18,000 円)	同じ	—	—

(C) 企業職〔下水道事業〕の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

各務原市	団体平均（企業職を除く）
1人当たり平均支給額（令和7年度） 164万2千円	1人当たり平均支給額（令和7年度） 160万3千円
（令和7年度支給割合） 期末手当 2.525月分（1.425月） 勤勉手当 2.125月分（1.025月）	（令和7年度支給割合） 期末手当 2.525月分（1.425月） 勤勉手当 2.125月分（1.025月）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（令和8年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100	
その他の加算措置	—	
1人当たり 平均支給額	—	—

（注）1 支給率等は、一般行政職と同じです。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額です。

3 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和8年4月1日現在）

支給実績（令和7年度決算）		184万5千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）		12万3千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
各務原市	1%	16人	1%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区 分	企業職〔下水道事業〕
支 給 実 績（ 令 和 7 年 度 決 算 ）	4 万 5 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 7 年度決算）	4 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 7 年度）	68.8%
手 当 数	5

〔特殊勤務手当の種類〕

名称	支給対象職員		支給実績 (6 年度決算)	支給単価
危険 手当	高圧電気の操作の業務に従事する職員		—	日額 300 円
徴収 手当	事業収入の集金業務に従事する職員		—	日額 300 円
用地 交渉 手当	正規の勤務時間外において用地交渉に従事する 管 理 職 員		—	1 回 2,000 円
不快 手当	使用開始後の下水道清掃作業、下水道管内検査 に従事する職員		1 万 8 千円	1 日 400円
	水洗便所設置検査に従事する職員		2 万 6 千円	1 日 200円
災害 出動 手当	災害のため 出動した職員	目的地に滞在した時間が24 時間を超える場合	—	滞在1日につき 4,000円
		その他の場合で、目的地に おいて作業等を行った時間 が6時間以上24時間以下の場合	—	1回 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 7 年度決算）	391 万 7 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 7 年度決算）	26 万 1 千円
支給実績（令和 6 年度決算）	448 万 7 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	29 万 9 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 7 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (7 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (7 年度決算)
扶養手当	・その他の被扶養者…6,500 円 ※ただし特定管理職員は 3,500 円 ・子…13,000 円 ※16～22 歳の子の扶養親族加算 …5,000 円	同じ	128 万 4 千円	18 万 3 千円
住居手当	借家…28,000 円 (最高支給限度額)	同じ	75 万 7 千円	25 万 2 千円
通勤手当	・交通機関利用者…運賃等相当額 ・交通用具使用者…2,000～66,400 円	同じ	73 万 3 千円	5 万 6 千円
休日勤務手当	祝日及び年末年始において、正規の勤務時間として勤務を命ぜられた職員 …1 時間当たりの給与額×135/100 ×時間数	同じ	—	—
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員 …35,700 円～77,200 円	同じ	67 万 7 千円	67 万 7 千円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日、平日 22 時～翌 5 時までの間に勤務した管理職員 …勤務一回につき 3,000 円～12,000 円 (勤務時間が 6 時間を超える場合は 6,000 円～18,000 円)	同じ	—	—

5 特別職の報酬等の状況（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	1,048,000 円		
	副市長	875,000 円		
報酬	議長	570,000 円		
	副議長	520,000 円		
	議員	485,000 円		
期末手当	市長	（令和 7 年度支給割合） 4.65 月分		
	副市長			
	議長	（令和 7 年度支給割合） 4.65 月分		
	副議長 議員			
退職手当	市長	算定方式	1 期の手当額	支給時期
		給料月額×在職年数×500/100	2,096 万円	通算又は任期毎の選択制
	副市長	給料月額×在職年数×300/100	1,050 万円	通算又は任期毎の選択制

（注） 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

V 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	午後 0 時 0 分 ～午後 1 時 0 分	7 時間 45 分	38 時間 45 分

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和 7 年度）

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
一年度につき 20 日以内 ※取得しなかった日数は翌年度に限り繰越可能（最大 20 日）	36.2 日	12.9 日

(3) その他の休暇制度と取得状況（令和 7 年度）

休暇の種類		休暇日数等	取得実績
無給	介 護 休 暇	職員の申出に基づき指定する期間内において、3 回を超えず、かつ、通算して 6 月を超えない範囲内	—
	介 護 時 間	職員の申出に基づき指定する期間内において、連続する 3 年の期間内において、1 日 2 時間以内	—
	子 育 て 部 分 休 暇	小学生の子を養育する職員に対して、職員の請求した期間内において、1 日 2 時間以内	8 人
	組 合 休 暇	1 年につき 30 日	—
有給	結 婚 休 暇	連続する 5 日の範囲内の期間	19 人
	産 前 休 暇	出産予定日までの 8 週間 (多胎妊娠の場合は 14 週間)	25 人
	産 後 休 暇	出産の日の翌日から 8 週間	(取得した職員数)
	育 児 休 暇	1 歳未満の子を養育する職員に対して、1 日 2 回各 30 分（特に必要と認められる場合は 15 分加算）以内	—
	配 偶 者 出 産 休 暇	2 日の範囲内の期間	76.2% (取得率)
	子 の 看 護 等 休 暇	一年度につき 5 日の範囲内の期間 ※中学校就学前の子に限る。	429 日 (のべ日数)
	短 期 介 護 休 暇	一年度につき 5 日の範囲内の期間	22 日 (のべ日数)
	忌 引	親族に応じ 1～7 日以内の連続する日数の範囲内	308 日 (のべ日数)

	夏 季 休 暇	7～9月の期間内に4日の範囲内の期間 ※業務の繁忙期であること等の理由で当該期間内に休暇を使用することが困難である場合には、6～10月までの期間内	3.6日 (平均取得 日数)
	リフレッシュ休暇	1日	73.0% (取得率)
	厚生休暇 (健康管理の日)	1日	79.7% (取得率)
	育児参加休暇	5日の範囲内の期間	47.6% (取得率)
	〔その他の休暇〕 公民権の行使、証人等としての出頭、ドナー休暇、ボランティア休暇、出生サポート休暇、妊娠通勤緩和休暇、妊婦検診休暇、祭日（法事等）、災害による住居の破損等の復旧作業等、災害または交通遮断等による出勤困難、災害時の危険回避、感染症予防のため等による隔離等		

VI 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況（令和7年度）

区分	令和7年度の取得者数						令和7年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員
	育児休業	うち新規取得者数	部分休業	うち新規取得者数	育児短時間勤務	うち新規取得者数	
男性	19 人	15 人	2 人	1 人	0 人	0 人	21 人
女性	53 人	22 人	8 人	5 人	11 人	5 人	17 人
計	72 人	37 人	10 人	6 人	11 人	5 人	38 人

- (注) 1 取得者数は、異なる子について新たに育児休業等を取得した場合、取得した子ごとにカウントしている。
- 2 新規取得者数は、子が出生した年度には取得せず、翌年度になって新たに取得した職員を含むため、新たに育児休業等が取得可能となった職員数を超えることがある。

VII 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（令和7年度）

区分	降任	免職	休職	失職
勤務成績の不良	0人	0人		
心身の故障	0人	0人	21人	
適格性の欠如	0人	0人		
廃職・過員	0人	0人		
刑事事件に因る起訴			0人	
欠格条項該当				0人

(2) 懲戒処分者数（令和7年度）

区分	免職	停職	減給	戒告
法令違反	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反又は 職務怠慢	0人	1人	0人	0人
非行行為	0人	0人	0人	0人

VIII 職員の服務の状況

(1) 営利企業等従事許可の状況（令和7年度）

区 分	件数
会社等の役員等の地位を兼ねる場合	0 件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0 件
報酬を得て事業、事務に従事する場合	494 件
計	494 件

(2) 職務専念義務の免除の状況（令和7年度）

区 分	件数
岐阜県と本市との相互協力のための職員として、県の職員に任命された場合	0 件
上記のほか、任命権者が定める場合	162 件
計	162 件

IX 退職管理の状況

(1) 退職管理の実施の状況（令和7年度）

対象者	「管理または監督の地位」にある職員 ・ 部長またはそれに相当する職 ・ 参与の職 ・ 次長またはこれに相当する職 ・ 課長、消防署長またはこれらに相当する職 ・ 施設の長またはこれに相当する職
届出内容	(1) 氏名 (2) 生年月日 (3) 離職時の職 (4) 離職日 (5) 再就職日 (6) 再就職先の名称 (7) 再就職先の業務内容 (8) 再就職先における地位
届出時期 届出先	再就職後速やかに総務部人事課に届出

X 職員の研修の状況

(1) 職員研修の実施の状況（令和7年度）

区 分		受講者数 (のべ)
職場外研修	階層別研修	543 人
	特別研修	393 人
派遣研修	自治大学校	1 人
	市町村アカデミー	8 人
	国際文化アカデミー	5 人
	国土交通大学校	1 人
	全国建設研修センター	6 人
	岐阜県建設研究センター主催の研修	1 人
	岐阜県市町村研修センター主催の研修	31 人
	岐阜地域広域市町村圏職員共同研修	0 人
	岐阜県市長会主催の行財政講演会	12 人
	資格取得研修	39 人
自己啓発	職員の自主研修に対する補助	6 人
	職員の自主研究グループに対する補助	0 グループ

XI 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理事業の状況（令和7年度）

区 分		主な内容	受診者数等
健 康 診 断	定期健康診断	年代別総合健康診断	697 人
		ストレスチェック制度	879 人
	生活習慣病予防検診	人間ドック	252 人
		各種がん検診（子宮・乳がん検診等の単独検診のみ計上）	137 人
	深夜業務従事者健康診断	深夜に業務に従事する消防職員対象	140 人
	採用時健康診断	新規採用職員健康診断	34 人
健 康 相 談		精神科医による「こころの健康相談」	のべ 10 人
		保健師による健康相談	のべ 358 人
健 康 教 育		メンタルヘルス研修	68 人
		職場環境改善研修	34 人
職 場 環 境 管 理		職場環境測定（15ヶ所）	2 回
		職場巡回	1 日
衛生管理者、安全衛生推進者養成等		衛生管理者受験講習会、安全管理者選任時研修、安全衛生推進者講習会	4 人

(2) 公務災害等の発生状況（令和7年度）

区 分	災害件数
公務災害（職務遂行中の負傷）	5 件
通勤災害（通勤途上中の負傷）	0 件

(3) 職員の健康管理事業の状況（令和7年度）

職員の生活の安定と福祉の向上のため、岐阜県市町村職員共済組合に加入しています。

また、地方公務員法第 42 条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を行うために各務原市職員互助会を組織しています。当互助会は会員の親睦、相互共済及び福利増進を図ることを目的として、会員 980 名（令和 8 年 4 月 1 日現在）からの掛金を原資として運営しています。

事業内容は以下のとおりです。

福利厚生事業：会員同士の親睦を目的とした事業を実施しています。

区 分	主な内容
体育事業	ボウリング親睦助成、パターゴルフ親睦助成
福祉事業	親睦助成、宿泊施設利用助成 等
クラブ助成	野球部、サッカー部 等
保健事業	あさけんウォーキング 等
貸付事業	限度額 50 万円

慶弔事業：慶弔に対し儀礼上の範囲内で祝金や香資金等の給付を行っています。

(4) 措置要求及び審査請求の状況（令和7年度）

区 分	係属事案数		処理事案数				8 年度への繰越
	6 年度からの繰越	新 規	却下	取下げ	打切り	判定	
措置要求	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
審査請求	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

- (注) 1 職員は給与等勤務条件に関して、公平委員会に当局が適当な措置を講じるよう要求することができます。
- 2 職員は懲戒その他、意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に審査請求をすることができます。
- 3 「却下」とは、公平委員会において審査の成立または継続のための適法要件を欠くため、実体の審査に入らないで不受理が決定したものをいいます。
- 4 「取下げ」とは、公平委員会における措置要求または審査請求の審査以降、判定までに措置要求者又は請求者が取下げたものをいいます。
- 5 「打切り」とは、公平委員会における措置要求または審査請求の審査以降、措置要求者もしくは請求者の死亡、所在不明等により事案の審査を継続することができなくなったと認めた場合または関係当事者における話し合いによる事案の解決、要求事由の消滅等により事案の審査を継続する必要がなくなったと認めた場合において、事案の審査を打切ったものをいいます。